



報道提供資料
平成25年12月27日
熊取町総務部

職員希望昇任制度の創設について

本町では、職員の昇任については、現在、昇任試験及び所属部長推薦の2種類の方法により行っています。

今回、これに加えて、勤務意欲にあふれ、昇任を希望する主に若い職員を、原則2年間の期間限定で希望どおり昇任させ、上位の職でチャレンジさせる制度として、「職員希望昇任制度」を創設しました。

この制度により昇任した職員が大きな成果を挙げた場合は、そのまま昇任させるものとしており、職員にとって一過性にとどまらない制度としています。

このような制度は、大阪府内でも例のない制度であり、本町では、この制度を積極的に活用し、職員の人材育成や組織の活性化につなげ、ひいては行政サービスの向上につなげていきます。

記

●職員希望昇任制度の概要 ～平成26年度から適用～

- | | |
|-----------|-------------------|
| ①対象職員 | 副主査級 |
| ②昇任後の職階 | グループ長級 |
| ③昇任人数 | 毎年度2人以内 |
| ④昇任期間 | 原則2年間 |
| ⑤昇任者の選定方法 | 希望者の中から勤務成績に基づき選定 |
| ⑥昇任後の待遇 | 通常の昇任者と同じ |
| ⑦期間終了後の取扱 | 昇任期間中の勤務成績に基づき判断 |

【問い合わせ】

熊取町総務部人事課人事グループ
担当 道端

TEL 072-452-1002 (直通)

FAX 072-452-7103



▲ジャンプ君



▲メジーナちゃん